

主要事務事業戦略シート

令和2年度
保健福祉局
保健福祉局長 山元 隆司

局・区の使命	市民の生命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた、相談体制の確立、検査体制の充実、医療提供体制の確保、宿泊療養施設の整備、新しい日常に向けた市民一人ひとりの取り組みの推進等へ、精力的に取り組むとともに、休業や景気低迷に等に伴い増加する生活困窮者等への対策を実施する。 また、高齢化が進展する中で、高齢者、障害者を含む全ての市民が、住み慣れた地域の中で、明るくいきがいを持って暮らせるよう、地域の中で誰もが役割を持ってお互いを支え合えるような地域共生社会を構築していく。
事業選択・重点化・見直しの考え方	急速な高齢化などに伴い、今後も社会保障費が飛躍的に増加していくことが見込まれるため、引き続き、既存事業の見直しを行うほか、地域包括ケアシステムの構築・強化や生活困窮者対策など、持続可能な制度への再構築に積極的に取り組む。 また、受動喫煙防止など市民の健康づくりの推進に向けた取り組みを進めるとともに、高齢者の生きがいづくりと地域づくりの推進や介護基盤の整備に取り組むほか、障害者への相談支援や地域生活支援、ひきこもりの方への支援などの充実を図る。

施策			2-1-1	健康づくりの推進									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
1		受動喫煙対策	受動喫煙の機会を有する人の割合を減少させる。	・健康増進法及び千葉県受動喫煙の防止に関する条例に基づき、違反事業者に対する是正指導を行う。 ・市民に対し、法及び条例の周知啓発を行う。	ヒト モノ カネ	職員13.00人 (正規7.00人 会計年度任用6.00人) ー 歳出予算額49百万円 (うち一般財源25百万円) 【主なもの】 飲食店巡回委託料 6.6百万円 動画放映広告料 9.5百万円 公共交通広告料 4.4百万円 尿中コチニン値測定 16百万円	72 0 49	121 ＜参考＞ 前年度決算額 歳出決算額45百万円 (うち一般財源21百万円)	・受動喫煙の機会を有する人の割合(平成22年度→平成28年度) 飲食店 34.5%→37.1% 職場:32.2%→29.0% 家庭:10.8%→7.2% 行政機関:2.6%→2.8% 医療機関1.8%→2.3%	【現状】 ・令和2年4月の法及び条例の施行前においては、飲食店や職場での受動喫煙が多い傾向にあった。 ・法及び条例の施行により、飲食店を含む事業者は原則屋内禁煙となった。 ・条例の規制対象となる飲食店は、経営面での不安を訴える店がある。 【課題】 ・法及び条例の規制内容の順守を飲食店を含む事業者に徹底する必要がある。 ・市民に法及び条例の規制内容を理解してもらう必要がある。	⑧ その他 ⑧ その他	・事業者、飲食店を個別訪問し、法令違反の施設には是正指導する。 ・市民に法令違反の施設に関する情報提供をしやすい環境を整備する。 ・他部局と連携して事業者及び市民に法及び条例の規制内容について周知する。 受動喫煙の機会を有する人の割合の減少につながる施策を検討する。	健康推進課
2		予防接種	予防接種を実施し、市民の発病またはその重症化を防止し、伝染疾病の発生及びまん延を予防する。	【対象者】 対象年齢の市民 【提供内容】 各種予防接種を、個別接種・集団接種により実施	ヒト モノ カネ	職員13.49人 (正規6.49人、 会計年度任用7.00人) ー 歳出予算額2,013百万円 (うち一般財源1,934百万円) 【主なもの】 接種委託料 831百万円 ワクチン調達委託料 831百万円	71 0 2,013	2,084 ＜参考＞ 前年度決算額 歳出決算額1,894百万円 (うち一般財源1,894百万円)	＜令和元年度＞ A類疾病に分類されるワクチン接種者数 四混 26,239人 二混 6,794人 BCG 6,481人 ヒブ 24,622人 小肺 25,941人 MR(1期) 6,537人 MR(2期) 7,406人 水痘 12,948人 日本脳炎(1期) 27,651人 日本脳炎(2期) 7,395人 B型肝炎 19,088人 HPV 483人	＜令和元年度＞ A類疾病に分類されるワクチン接種率 四混 100.8% 二混 78.8% BCG 101.4% ヒブ 96.3% 小肺 101.5% MR(1期) 95.5% MR(2期) 94.6% 水痘 93.4% 日本脳炎(1期) 123.5% 日本脳炎(2期) 90.9% B型肝炎 99.5% HPV 3.9% 【課題】 二混とHPVの接種率が低い。	⑥ ICT活用 ⑧ その他	ICTの活用により、接種履歴の管理及び未接種者への勧奨を行う。 HPVについては、定期接種であることを知らない人も多いので子宮頸がん予防と合わせて啓発を行う。	医療政策課 感染症対策課

施策			2-1-1	健康づくりの推進									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
3		がん検診等	がん等疾病を早期発見し早期治療につなげることで、市民の健康保持を図る。	〔対象者〕 対象年齢で、受診を希望する市民 〔提供内容〕 がん検診 健康診査 骨粗しょう症検診 歯周病検診 肝炎検診 胃がんリスク検査(ピロリ菌検査)	ヒト	職員12.30人 (正規7.00人、 会計年度職員5.30人)	69	1,964	・受診者数(令和元年度) 肺がん: 95,409人 胃がん: 38,785人 大腸がん: 80,364人 子宮がん: 29,719人 乳がん: 31,131人 前立腺がん: 7,686人 口腔がん: 1,424人 健康診査: 902人 骨粗しょう: 9,741人 歯周病: 5,764人 肝炎: 10,941人 胃がんリスク検査 (ピロリ菌検査) 3,155人	①受診者数はやや減少傾向であり、結果の分析や啓発等に努めていく必要がある。なお、がん検診は、保険者や事業主が実施している場合が多く、受診率の評価が難しいため、今後は国保の被保険者数を母数にした率での評価が追加されることになる。これに対応するため、令和2年度から国民健康保険被保険者へ個別勧奨を拡大した。	②課題抑制	男性と比較して受診率の低い女性への検診啓発のため、市内美容室へリーフレットを配布する。また、がん教育の後押しとして、市内中学3年生のがん教育時に市の取り組み案内としてリーフレットを配布する。他、全体的な受診者数の増に向けて、受診状況の分析を行い、再勧奨対象者等について検討する。	健康支援課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額	・精密検査受診率(平成30年度) 5大がん(肺・胃・大腸・子宮・乳がん) 67.1%	②精密検査の受診率向上に努めていく必要がある。	⑥ ICT活用	受診者数の増に向けて、ICTの活用を検討していく。	
					カネ	歳出予算額1,895百万円 (うち一般財源1,832百万円) 【主なもの】 がん検診委託料1,644百万円	1,895	歳出決算額1,617百万円 (うち一般財源1,557百万円)			②課題抑制	がん検診の精密検査受診状況把握のための医療機関と一体化した確認サイクルを実施する。	
4		結核対策	結核を早期に発見し、発生の予防とまん延の防止に役立て、結核患者の治療完遂を図る。	〔対象者〕 結核患者 結核の検診機会の乏しいハイリスク者 〔提供内容〕 DOTS(直接服薬確認療法)事業 ハイリスク者の定期健康診断 結核患者の医療費を市が負担	ヒト	職員7.35人 (正規5.75人、 会計年度任用1.6人)	51	110	令和元年度 管理健診 271人 接触者健診 888人 DOTS 257人	①主な支出である結核患者医療費を減少させるために、無料低額宿泊所入所者等のハイリスク者に対する健康診断が引き続き重要である。 ②平成30年度より、市内で唯一の結核病床をもつ千葉東病院が結核患者の受け入れを休止したことに伴う代替医療機関の確保が喫緊の課題となっている。	② 課題抑制	結核患者における80歳以上の高齢者の占める割合が高いため、高齢者施設等のハイリスク施設での健康診断の実施率を上げる。	医療政策課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額			⑤ 連携・協働	市内で結核モデル病床及び感染症病床を所有している医療機関に対して患者の受け入れを依頼する。また、呼吸器内科を標榜している医療機関に対して、千葉県と一緒にモデル病床の設置をお願いする。	
					カネ	歳出予算額59百万円 (うち一般財源25百万円) 【主なもの】 医療費 34百万円	59	歳出決算額59百万円 (うち一般財源21百万円)					
5		指定難病	難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の維持向上を図る。	【対象者】 指定難病にり患していると認められ認定を受けた者。 【内容】 指定難病に係る医療費の助成等を行う。	ヒト	職員16.37人 (正規4.97人、 会計年度任用11.40人)	62	1,522	給付実績 令和元年度 認定件数 6,555件 (延 87,795件)	難病法に基づき、認定及び医療費の助成を行っているが、患者支援のネットワークの構築や難病患者が地域で安心して療養しながら暮らしを続けていくための環境整備についての方針が国から示されており、患者及びその家族の支援体制を強化するための方策が必要とされている。	⑤ 連携・協働	関係機関や各区担当者と連携を図り、スムーズに支給認定事務を行う。	健康支援課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額	【効果】 治療法が確立されていない希少な疾病であり、長期の療養を要することから、経済的に安心して治療を受けることができる医療費助成は必要な事業である。				
					カネ	歳出予算額1,460百万円 (うち一般財源739百万円) 【主なもの】 医療費 1,441百万円	1,460	歳出決算額1,432百万円 (うち一般財711百万円)					

施策			2-1-2		医療体制の充実							
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性	
1		休日等救急医療体制の確保	休日等に急な病気やケガをした時に、必要な医療を受けることができるようにする。	【対象者】 夜間・休日に医療機関を受診する市民 【提供内容】 休日救急診療所の運営 病院群輪番制による二次救急医療の維持	ヒト モノ ー カネ	職員1.05人 (正規1.05人) ー 歳出予算額 854百万円 (うち一般財源 530百万円) 【主なもの】 休日救急診療所運営委託 345百万円 救急医療確保対策事業委託 509百万円	8 0 854	862 ＜参考＞ 前年度決算額 歳出決算額588百万円 (うち一般財源370百万円)	【実績】 休日救急診療所受診者数：17,924人(令和元年度) 主な協力医療機関数 ≪休日二次(待機含む)≫ 内科：19／小児科：3／ 外科：10／整形外科：9／ 産婦人科：3 ≪夜間二次(待機含む)≫ 内科：17／小児科：1／産科：4 【効果】 一般の医療機関が対応できない夜間・休日でも医療を提供することができており、安心な市民生活を送る上で必要不可欠な事業となっている。 【課題】 ≪短期≫ 救急搬送件数が増加し続けており、二次待機医療機関の拡充が必要になってきている。 ≪中長期≫ 救急医療体制に参加する医師・医療機関の確保が困難になってきており、今後、現在の体制について検討する必要がある。	⑤ 連携・協働	引き続き、市医師会と連携を図っていくとともに、協力医療機関の確保先を広げるなどの対応を図っていく。 また、増加していく救急需要に対応するため、内科二次待機病床数の拡充策(受入数に伴う待機料の増額)を令和元年11月より開始し、今後、効果について検証し、体制の維持に努める。	医療政策課
2		保健医療事業団運営補助	救急医療の提供などの事業を継続して実施し、地域医療の発展と地域住民の健康増進に寄与する。	【対象者】 保健医療事業団 【提供内容】 事業団の運営に要する所要の費用や、看護師養成施設事業に従事する役職員等の費用、健康づくり推進事業などに要する費用の10/10(収入を除く)	ヒト モノ ー カネ	職員0.20人 (正規0.20人) ー 歳出予算額266百万円 (うち一般財源266百万円)	1 0 266	267 ＜参考＞ 前年度決算額 歳出決算額220百万円 (うち一般財源220百万円)	【実績】 補助対象事業 ○看護師養成事業 青葉看護専門学校を運営、令和元年度は卒業生72人中70人が看護師国家試験に合格 ○健康づくり推進事業(健康フェアの開催) 22団体参加、延4,924人入場 ○救急医療知識の普及啓発 啓発用パンフレットを2,000部作成し、各区消防署が開催する救急フェアや、総合保健医療センターで配布した。 【効果】 保健医療事業団は、看護師養成事業を通じた市の医療体制の基盤づくりのほか、市の救急医療体制の確保など、公益的な事業を実施しており、運営補助金の交付により、こうした事業の安定的な実施が可能となっている。 【課題】 保健医療事業団が策定した経営改善計画で掲げた補助金依存率の逓減などについては、計画当初より改善が図られているものの、いまだ改善目標には至っていない。	⑧ その他	保健医療事業団が策定した経営改善計画では、新たな収益事業の調査・研究や、補助金依存率の逓減などについて定められており、市としても計画が着実に推進されるよう、必要な助言や指導などを行う。	医療政策課
3		総合保健医療センター管理	施設利用者に、不具合なく安全、快適に利用してもらう。	【対象者】 対象施設の利用者 【提供内容】 保健所、休日救急診療所、環境保健研究所等の複合施設の管理運営 三師会等関係団体の事務局が入居	ヒト モノ カネ	職員1.0人 (正規1.0人) 総合保健医療センター 歳出予算額312百万円 (うち一般財源307百万円) 【主なもの】 施設管理委託料 249百万円 環保研再整備基本設計等 63百万円	9 181 312	502 ＜参考＞ 前年度決算額 歳出決算額278百万円 (うち一般財源263百万円)	【実績】 総合保健医療センター 平成5年3月8日開設 敷地面積 11,831㎡ 延床面積 15,200㎡ 【効果】 総合保健医療センターの施設施設の適切な管理により、入居する施設(保健所、環境保健研究所、休日救急診療所など)の業務が円滑に実施されている。 【課題】 ・総合保健医療センターの施設老朽化により、大規模改修が必要。 ・大規模改修にあたり、居ながら施工ができないことから、入居する施設の移転が必要。 ・施設の移転について、環境保健研究所は、長期的な施設運営管理上、単独の施設とすることが望ましいことから、単独で再整備を行う必要がある。	⑧ その他	・環保研の再整備については、地元調整の上、関係課と連携し、スケジュールの遅れがないよう整備に向けた対応を行う。 ・その他の入居する施設については、三師会等と調整しながら、課題を整理し、対応を行う。	医療政策課

施策			2-1-3		食の安全と環境衛生の推進							
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課
			目標(目的)	主な内容								
			【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	
1		環境保健研究所運営	市民・行政部門の要望に応じた柔軟な検査対応と迅速な検査結果の提供により、健康被害と環境汚染等の原因を究明し、安心・安全な市民生活の確保に貢献する。	〔対象者〕 市民及び事務事業の所管課	ヒト 職員34.40人 (正規32.20人、 会計年度任用2.20人)	274	375	【令和元年度 検査実績】 ・細菌検査 :1,334件 (腸管出血性大腸菌等) ・ウイルス検査 :1,858件 (麻しん、風しん等) ・臨床検査 :7,466件 (尿、HIV抗体) ・理化学検査 :1,366件 (食品添加物、農薬等) ・大気検査 : 316件 ・水質検査 : 984件 ・ウイルス検査 :3,753件 (新型コロナ:令和2年1月～5月) 【効果】 ・感染症の健康危機管理、食中毒等の行政処分及び大気・水質等の環境汚染防止の施策の推進に必要な検査結果を休日・夜間にかかわらず迅速に提供し、安心・安全な市民生活の確保に貢献した。 ・広域的な感染症・食中毒に対応するため、腸管出血性大腸菌の遺伝子解析を行い、市民の食の安全確保に貢献した。 ・新型コロナウイルスのPCR検査を行政部門の要望に応じて柔軟かつ迅速に行い、当該感染症のまん延防止対策に貢献した。	【状況】 ・行政でしか実施できない健康危機管理及び行政処分等に係る検査、並びに行政で実施すべき市民需要の高い検査を確実に実施し、その結果を迅速に提供することが求められている。 【課題】 ・試験検査及び調査研究は専門性が高く、熟練し、さらに指導的立場となるまでには、長期間に渡る継続した実務経験が必要である。 ・指導的立場となる中堅職員の育成を強化して進めている。 ・研究所設置後27年が経過し、老朽化に伴う検査機器の修繕・保守点検等計画外の支出を要する検査機器が増加している。 ・計画的に更新を進めているが、部品供給が停止された検査機器も発生しているため、検査機能を維持し、安心・安全な市民生活を提供する上で迅速な更新が必要となっている。 ・総合保健医療センターの大規模改修に際し、居ながら施工は不可能であることから、令和5年度上半期までに環境保健研究所を単独で再整備をする必要がある。	⑧ その他	・業務の特殊性に配慮した研修、指導及びジョブローテーションにより、熟練した専門職員と指導的立場となる中堅職員の育成を継続する。 ・新たな試験検査方法及び行政需要等に対応するための調査研究を推進する。	医療政策課 健康科学課 環境科学課
				〔提供内容〕 国の検査機関等と連携し、以下の検査結果を提供 1 行政でしか実施できない感染症及び食中毒等の健康危機管理に係る検査 2 行政処分等に係る検査 3 行政で実施すべき市民需要の高い検査 4 大気・水質等の環境汚染防止に必要な検査	モノ 病原体等検査及び化学分析機器一式	16	<参考> 前年度決算額	④ アウトソーシング	・検査依頼元課等と調整して委託化する。			
				カネ 歳出予算額89百万円 (うち一般財源65百万円) 【主なもの】 検査機器点検委託料29百万円 備品購入費(超純水製造装置他)7百万円	85	歳出決算額95百万円 (うち一般財源82百万円)	⑧ その他	・検査機器を計画的に更新して効率的に事業を実施する。 ・機器の集約等により維持管理経費等の節減を図る。 ・検査機器及び設備が十分に機能するよう、移設又は設置に必要な条件(設置場所、レイアウト、配管接続、吸排気接続、電源、データ処理等)を基本設計及び要求水準書に適切に反映させる。				
2		食品衛生指導	食品衛生に関する各種施策を実施し、市民の食の安全を確保する。	〔対象者〕 食品関係事業者や市民	ヒト 職員38.10人 (正規34.10人、 会計年度任用4.00人)	286	307	【実績】 営業許認可件数 新規1,914件、継続1,457件 食品監視施設数18,964件 食品の試験検査649検体 衛生講習会:91回 食鳥検査数:7,325千羽 (令和元年度) 【効果】 食品衛生指導等により、市民の食の安全を確保している。	【現状】 限られた予算・人員の中で遂行するために、重点的に監視指導を行う施設等を食品衛生監視指導計画で定めて、効率的な監視指導に取り組んでいる。 【課題】 ・HACCP(国際的に推奨された食品の衛生管理の手法)の法制化に対応した監視指導体制の整備並びに食品等事業者全業種への普及啓発。 ・営業許可、イベント監視、食鳥検査等の業務が増加しており、また、社会問題となるような食品にまつわる事件が毎年のように発生している中、現人員で確実に対応しなければならない。 ・オリンピック・パラリンピックの開催が1年延期となったことを踏まえ、今後見込まれるイベントや訪日外国人旅行者の増加などに対応するため、関係各課との緊密な連携が必要である。	⑧ その他	・HACCPの法制化及び全ての業種への導入義務化に伴う監視指導体制の整備 ・HACCPを用いた衛生管理手法の食品等事業者への周知及び普及啓発の推進 ・業務に従事する職員の専門性に配慮した研修等を実施し、育成を図るとともに、必要な人員を確保する。 ・イベントを主催する関係各課と密に連携する。	生活衛生課 食品安全課
				〔提供内容〕 食品営業許可 食品関係施設の監視指導 食鳥検査 食の安全性確保に関する情報の普及啓発	モノ ー	0	<参考> 前年度決算額					
				カネ 歳出予算額21百万円 (うち一般財源21百万円) 【主なもの】 食品衛生システム改修8百万円 【歳入予算額】 保健所手数料(食品・食肉)80百万円	21	歳出決算額21百万円 (うち一般財源21百万円)						

施策			2-1-3		食の安全と環境衛生の推進										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課			
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性		
3		環境衛生指導	衛生的で快適な生活環境を確保することにより、市民が安心して生活できるようにする。	【対象者】 環境衛生関係事業者・施設管理者や市民 【提供内容】 理容・美容・旅館業等の環境衛生関係営業施設や水道施設、特定建築物、遊泳用プール等の監視指導、行政検査 新規確認・許可 衛生害虫、飲料水、住居衛生に関する市民相談	ヒ ト	職員19.00人 (正規19.00人)	164	167	【実績】 新規確認・許可数:180件 監視件数:865件 衛生害虫相談:246件 飲料水相談:167件 住居衛生相談:11件 (令和元年度) 【効果】 環境衛生指導等により、市民の衛生的で快適な生活環境を確保している。 【課題】 ・オリンピック・パラリンピック開催時には宿泊関連施設等に対する衛生指導の強化により、健康危機事案の未然防止を図る必要がある。 ・災害発生時や感染症流行時に、関係施設への適切な啓発・指導等を行うことが必要である。 ・専門分野に精通した職員の質の向上、中長期的な職員の育成を計画的に行う必要がある。	⑧ その他	・環境衛生関係の専門分野に関連した研修等により、職員の質の向上、育成を図る。 ・施設の監視指導手法の効率化を検討する。	生活衛生課 環境衛生課			
					モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額							
					カ ネ	歳出予算額3百万円 (うち一般財源3百万円) 【主なもの】 消耗品0.6百万円	3	歳出決算額3百万円 (うち一般財源3百万円)							
4		狂犬病予防・動物愛護	動物行政(狂犬病予防・動物愛護)を推進し、動物による危害防止及び人と動物の共生する社会の構築を行う。	【対象者】 市民、動物取扱業者 【提供内容】 狂犬病予防業務(犬の登録、注射済票交付、犬の捕獲など) 犬・ねこの引取り 負傷動物の収容 収容動物の譲渡 動物愛護の普及啓発 特定動物の飼養許可 動物取扱業の登録	ヒ ト	職員17.60人 (正規14.60人、 非常勤3.00人)	110	168	【実績】 犬新規登録:3,682頭 狂犬病予防注射済票交付:31,840頭 犬抑留・収容:24頭 引取り:犬94頭、猫254頭 譲渡:犬57頭、猫234頭 飼い主のいない猫の不妊手術:315頭 (令和元年度) 【効果】 狂犬病予防・動物愛護行政は、狂犬病の発生・まん延の防止、動物による危害防止及び人と動物の共生する社会の構築に不可欠な事業である。 【課題】 ・ボランティアとの協働体制 ・福祉関係機関との連携体制 ・センター再整備に向けた体制づくりを進めていく必要がある。 ・動物愛護や適正飼養の普及啓発を一層推進するため、研修室や交流スペース、駐車場の確保、市民の自主的な活動を支援する交流の場など、ボランティアの活動を支援していく必要がある。 ・人と動物の共生する社会の実現を図るため、収容動物に良好な環境を確保する必要がある。 ・動物福祉の観点から、収容動物のスペースの確保や空調管理等が十分とは言えないため、現状施設の環境整備を行う必要がある。	⑧ その他	・狂犬病予防対策とあわせて、動物愛護や適正飼養の普及啓発を一層推進するため、新たなセンターのあり方について、市民の意見を聴きながら整理していく。 ・センター再整備に向けて、ボランティアや獣医師会等との勉強会などを実施し、動物福祉の観点からの収容環境、市民の自主的な活動を支援する交流室等、必要な機能や設備、設置場所等について検討していく。 ・現状の施設におけるボランティアの活動や動物福祉の面での環境整備を図っていく。	生活衛生課 動物保護指導センター 各区地域振興課(犬の登録等事務のみ)			
					モ ノ	動物保護指導センター	23	<参考> 前年度決算額					⑤ 連携・協働	ボランティアとの連携・協働による譲渡の促進及び適正飼養の普及啓発	
					カ ネ	歳出予算額35百万円 (うち一般財源33百万円) 【主なもの】 収容動物管理委託料12百万円 歳入予算額 動物保護指導センター手数料32百万円	35	歳出決算額41百万円 (うち一般財源41百万円)							

施策			2-2-1		子育て支援の充実								
No.	新規	事務事業(業務)名			現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的)	主な内容			コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の 手法		今後の方向性
1		妊婦・乳幼児健康診査	妊婦・乳幼児に対して必要な健康診査・相談を行うことにより、安心して子育てできるようにする。	【対象者】 妊婦、対象月齢の児童 【提供内容】 妊婦健診 14回/人 乳児健診 2回/人 4か月児健診 1歳6か月児健診 3歳児健診	ヒト	職員16.75人 (正規10.82人 会計年度任用5.93人)	123	851	【実績】 受診者数(令和元年度) 妊婦:延77,697件 乳児:延9,936件 4か月児:6,405件 1歳6か月児(集団):6,779件 3歳児(集団):7,186件 【効果】 妊婦・乳幼児健康診査は、妊婦及び乳幼児の健康の保持及び増進を図るために不可欠な事業である。	受診率が90%以上の事業であり、疾病を早期発見し必要な治療につなげることで、妊婦の健康管理及び子どもの健全な成長・発達に寄与している。また、様々な専門職が、子育てに係る不安等について相談に応じることができている。しかし、集団健康診査当日の流れの中では、待ち時間が発生している現状がある。なお、未受診者についても別途保健師や看護師が訪問等により、適宜対応している。	⑧ その他	健康診査の流れについては、引き続き検討。	健康支援課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額			⑥ ICT活用	必要かつ利用できるサービスの周知	
					カネ	歳出予算額728百万円 (うち一般財源728百万円) 【主なもの】 妊婦健診委託料 632百万円 乳児健診委託料 88百万円	728	歳出決算額787百万円 (うち一般財源787百万円)			⑧ その他	新型コロナウイルス感染症の流行状況の中、中止、延期となった場合の対応についての検討。	
2		不妊対策	体外受精や顕微授精などの特定の治療が経済的に受けやすい環境を整え、不妊・不育症などの悩みの解消を図る。	【対象者】 子供がほしいと望んでいるにも関わらず、子供に恵まれない者 【提供内容】 特定不妊治療費助成 助成限度額:15万円/回 初回助成額上限30万円/回 更に男性不妊治療を伴う場合 上限額15万円/回まで上乗せ その内初回のみ上限額30万円まで上乗せ 助成回数:初回助成時の妻年齢が39歳以下は通算6回、40～42歳は通算3回、43歳以上は助成なし 市単独事業(上乗せ):2回目以降の申請で、治療内容により10万円～15万円を上乗せ(1回のみ) 不育症検査費用助成 上限10万円(1/2) 不妊専門相談センター 面接相談:年間15回(内3回夜間)、予約制 医師、助産師との個別相談 電話相談:助産師による相談、原則木曜日実施	ヒト	職員1.71人 (正規1.70人 会計年度任用0.01人)	14	236	【実績】 ・特定不妊治療費助成事業 助成件数(令和元年度) 実件577件 延件898件 ・不妊専門相談センター 面接相談(令和元年度)32人 電話相談(令和元年度)178人 ・不妊・不育症及び妊孕性に関する正しい知識の普及啓発リーフレットの配布(成人の集い等) 【効果】 ・高額な不妊治療費の一部を助成することで、経済的な負担を軽減する。 ・不妊や不育症に係る悩みは多種多様であり、個別性が求められるため、個別相談の場は必要である。 ・不妊、不育症及び妊孕性(妊娠しやすいさ)について正しい知識を普及啓発することで、早期受診、早期治療及び予防につなげることは、不妊対策及び少子化対策のうえで重要である。	制度改正により、男性不妊治療への初回助成額の増額がされたが、特定不妊治療費は高額であり、現行の制度では、その費用の一部助成に過ぎない。また、特定不妊治療に至るまでの検査・治療をカバーできる助成制度がないため、不妊治療を実施する夫婦にとっては、経済的な負担がまだまだ少なくないというのが現状である。今年度より千葉市でも治療費の上乗せを実施するため、市民や医療機関への周知を行い、必要な方が利用できるようにする。	⑧ その他	不育症・不妊症対策の充実強化 ・啓発、周知 ・相談体制、助成内容の充実	健康支援課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額222百万円 (うち一般財源99百万円) 【主なもの】 医療費214百万円	222	歳出決算額155百万円 (うち一般財源78百万円)					
3		小児慢性特定疾病医療支援	特定の疾病についての治療研究を行うことにより、医療の確立と普及が図られ、適切な治療が継続的に受けられるようにする。	【対象者】 厚生労働大臣が指定した慢性疾病(小児慢性特定疾病)に罹患していることにより長期にわたり療養を必要とする児童 【提供内容】 医療費を市が負担する。小児慢性特定疾病治療の研究を推進する	ヒト	職員5.43人 (正規1.83人、 会計年度任用3.60人)	23	239	給付実績 令和元年度 728件(延 9,706件) 【効果】 小児慢性特定疾病医療支援は、対象児童が適切な治療を継続的に受けるために必要不可欠な事業である。	長期に治療を要する児童のいる家庭にかかる医療費の経済的負担を軽減することにより、保護者が安心して継続的に治療を受けさせることができる。	⑧ その他	医療機関と連携し、引き続き事業を実施する。	健康支援課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額216百万円 (うち一般財源110百万円) 【主なもの】 医療費 211百万円	216	歳出決算額217百万円 (うち一般財源108百万円)					

4		未熟児養育医療	生後速やかに適切な医療を提供し、健全に成長発達ができるようにする。	〔対象者〕 出生体重2,000g以下や生活力が特に薄弱と認められる未熟児で、医師が入院養育を必要であると認めたもの 〔提供内容〕 未熟児に行った必要な治療の費用を、保険診療の範囲内で市が負担する	ヒ ト	職員1.76人 (正規1.76人)	15	76	給付実績 令和元年度 165件(延490件) 【効果】 未熟児養育医療は、未熟児を安心して育てるために必要不可欠な事業である。	高度医療を要する乳児のいる家庭にかかる医療費の経済的負担を軽減することにより、乳児の保護者が安心して継続的に治療を受けさせることができる。 妊婦の高年齢化等により、低出生体重児の出生する可能性が懸念されることから、当該制度のニーズは今後も継続することが見込まれる。 退院後も子育てに係る支援が必要であり、医療機関とは、連絡票を活用し、退院後の継続支援につなげている。	⑧ その他	医療機関と連携し、引き続き事業を実施する。	健康支援課
					モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カ ネ	歳出予算額61百万円 (うち一般財源24百万円) 【主なもの】 医療費 61百万円	61	歳出決算額54百万円 (うち一般財源21百万円)					

施策			2-3-1		地域福祉の充実							
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	
1		生活困窮者対策	平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図り、生活困窮者の自立に向けた支援を行う。	【対象者】 生活保護に至る前の生活困窮者(学習・生活支援事業は生活保護受給者も対象)	ヒト	職員16.95人 (正規4.15人、 会計年度任用12.80人)	74	299	・生活困窮者に対する包括的な支援を行うための窓口として、市内3か所に生活自立・仕事相談センターを設置し、令和元年度は2,302人の新規の相談に対応した。 ・令和元年度に支援効果についての評価を行った者のうち297人(42.6%)で就労開始等に繋がる等の効果があった。	・生活困窮者は、複数の課題等を同時に抱え複合的な支援を必要とする等、縦割りで整備された支援制度では限界がある。平成29年6月に全庁横断的組織である地域共生社会推進事業部を設置したことで連携体制が構築されつつあるが、住宅、こども、教育等との連携体制のより一層の強化を進める必要がある。	⑧ その他	全庁横断的な組織において包括的な支援体制の構築に向けた協議を継続するとともに、「千葉市貧困対策アクションプラン」の見直しを図り、生活困窮者に対する包括的な支援をより一層推進する。
				【提供内容】 ・自立相談支援事業(市内相談窓口3か所※) ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業 ・家計改善支援事業 ・学習・生活支援事業 ・一時生活支援事業 ※設置区:中央、稲毛、若葉区 ※令和2年9月に1か所増設(花見川区)	モノ	—	0	<参考> 前年度決算額	《千葉市生活自立・仕事相談センター実績》 【令和元年度実績】 ・新規相談件数 2,302件 ・相談延べ件数 22,807件 ・相談窓口 3か所 【平成30年度実績】 ・新規相談件数 1,716件 ・相談延べ件数 17,077件 ・相談窓口 3か所	・令和元年度における新規相談受付件数は、年間2,302件となる等、生活困窮者自立支援法が施行された平成27年度の1,012件から大幅に増加し、着実に成果が出ている。一方で、自尊感情の低下等から相談に至っていない者等もいることが予想され、支援を届けていく体制をより一層整備する必要がある。また、就職氷河期世代等のより丁寧な支援を必要とする者に対して集中的な支援を実施する等、より一層の支援体制の整備が必要である。	⑧ その他	生活困窮者が自ら相談に訪れるのを待って支援を行う「待ちの支援」から、自ら相談に行けない、声をあげることが出来ない者等、支援を必要とする者に「支援を届ける」仕組みの整備を進める。また、就職氷河期世代等のより丁寧な支援を必要とする者に対して集中的な支援を実施するための体制の整備を図る。
				カネ	歳出予算額225百万円 (うち一般財源76百万円) 【主なもの】 自立相談支援委託料97百万円 住居確保給付金16百万円 学習・生活支援事業52百万円	225	歳出決算額216百万円 (うち一般財源64百万円)	【平成29年度実績】 ・新規相談件数 1,191件 ・相談延べ件数 9,905件 ・相談窓口 3か所	・実施体制について、平成29年7月に相談窓口を1か所増設した結果、相談数の増加等の一定の効果があった。一方で、設置していない区が3区あり、増設による効果や影響、稼働状況等を検証した上で、実施体制を整備する必要がある。	⑧ その他	相談窓口の増設を行うとともに、その効果や影響、稼働状況等を検証し、実施体制の整備を進める。	

2	生活保護等	健康で文化的な最低限度の生活が送れるようにする。	〔対象者〕 資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する者 〔提供内容〕 生活扶助 医療扶助 住宅扶助 ほか	ヒト	職員325.1人 (正規248.9人、 会計年度任用76.2人)	2,138	37,928	【令和元年度】 ・被保護者数 20,919人 ・就労支援事業による就労者数 909人	・保護率(人口千対)は10年前16.7‰であったが、令和2年3月時点では21.4‰となっている。高齢化等の影響により医療扶助、介護扶助が増大しており、決算額も平成29年度に初めて350億円を突破した。 ・ケースワーカーの配置状況は令和2年4月時点で16名の不足となっている。中には、100を超える担当世帯を持つ者がいるなど個々のケースワーカーの負担増が顕著である。また訪問率の低下、誤認定など生活保護の適正実施に課題が生じている。 ・正規職員の充足がない中で、中央区、花見川区及び稲毛区に、窓口業務や調査業務の一部をケースワーカーに代わり実施する会計年度任用職員を12名配置しており、また病状調査を行うための職員を4区(若葉区、稲毛区・緑区・美浜区を兼務の計2名)に配置し、正規職員が被保護者の支援に専念できる体制を構築している。 本事業については、現在、効果検証を行っているため、検証結果を踏まえて今後の事業展開を検討していく。 ・ 無料低額宿泊所 令和元年度に制定した基準条例(令和2年4月施行)を、実効性のあるものとしていく必要がある。 ・ 不正受給 不正受給の件数及び額がやや減少したが、引き続き効果的な防止対策を講じていく必要がある。 【件数】 434件(平成30年度)→384件(令和元年度) 【金額】 約2.0億円(平成30年度)→約1.6億円(令和元年度)	③ 整理統合	会計年度任用職員への業務分業化を図り、正規職員が被保護者への支援に注力できるようにする。	保護課
				モノ	—	0	<参考> 前年度決算額		⑧ その他	・ 無料低額宿泊所 基準条例に基づく指導と、無届施設に対する届出の勧奨を適切に行っていくことにより、施設運営の適正化を図っていく。 ・ 不正受給 課税調査、資産調査等を徹底するなど不正受給防止策を強化していく。		
				カネ	歳出予算額35,790百万円 (うち一般財源 8,760百万円) 【主なもの】 生活保護費 35,200百万円 就労支援事業委託料 160百万円	35,790	歳出決算額36,278百万円 (うち一般財源8,740百万円)					

施策			2-3-1		地域福祉の充実								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
3		民生委員活動	民生委員・児童委員の活動を支援することにより、市民の福祉の増進に寄与する。	【対象者】全市民 【提供内容】 ・民生委員・児童委員が、地域の高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活保護等に関する住民の相談相手として、地域の見守りや福祉行政への橋渡しなど、様々な活動を行う。 ・民生委員・児童委員の資質向上のための研修を実施する。 ・千葉市民生委員児童委員協議会が行う調査研究活動、普及・啓発活動等に対して助成する。 ・民生委員・児童委員の活動を補佐する「民生委員協力員」を配置する。	ヒト	職員2.86人 (正規2.81人、 会計年度任用0.05人)	26	217	【現員数(令和元年度末)】 民生委員・児童委員 1,431人 民生委員協力員 140人 【民生委員活動件数(令和元年度)】 相談・支援活動 30,588件 その他の活動 282,990件 訪問・連絡活動 308,608件 連絡調整回数 159,618回 活動日数 延べ196,693日	少子・超高齢化や核家族化が進展する中で、地域の見守りや福祉行政への橋渡しを担う民生委員・児童委員の重要性が増す中で、その負担が増加しており、なり手が不足する問題が顕在化している。 委員定数に占める令和元年度末の充足率:94.1%	⑧ その他	民生委員制度の周知・啓発に努めるとともに、民生委員協力員の配置を推進する。	地域福祉課 こども家庭支援課 各区高齢障害支援課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額191百万円 (うち一般財源191百万円) 【主なもの】 民生委員活動費 172百万円	191	歳出決算額188百万円 (うち一般財源188百万円)					
4		社会福祉法人千葉市社会福祉協議会運営費補助金	社会福祉法人千葉市社会福祉協議会の運営基盤の安定を図り、本市の地域福祉の推進に資する。	【対象者】 社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会 【提供内容】 人件費・運営管理費の10/10(他収入を除く)	ヒト	職員1.10人 (正規1.10人)	9	503	【補助対象】 ・役員 2人 ・職員 52人 ・嘱託職員 9人 ・運営管理費 近年、ますます多様化・複雑化する地域課題に対応するため、また、それぞれの強みを活かし、相乗効果を発現し、もって経営基盤の強化を図るため、令和2年4月に千葉市社会福祉事業団と合併した。 今後、合併時に掲げた「合併コンセプトの実現に向けた具体的な事業」を早期に実施していく必要がある。	⑧ その他	合併コンセプトの実現に向け、コミュニティソーシャルワーカーの増員など支援を行う。	地域福祉課	
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額494百万円 (うち一般財源476百万円) 【主なもの】 社会福祉協議会運営補助金 494百万円	494	歳出決算額440百万円 (うち一般財源422百万円)					
5		ハーモニープラザ管理運営	男女共同参画センター、障害者福祉センター、社会福祉研修センターなどの複合施設『ハーモニープラザ』を、安全で快適に施設利用できるようにすることにより、社会福祉の増進並びに男女共同参画社会の形成及びコミュニティ活動の促進を図る。	【対象者】 対象施設利用者 【提供内容】 ・各種設備、機器類の管理・定期点検・修繕 ・館内施設間の連絡・調整、会議開催 ・外部関係機関との連携・調整 ・施設利用に関する周知啓発 ・各種イベント開催	ヒト	職員0.90人 (正規0.90人)	7	379	令和元年度利用実績(来場者数) 141,718人 ※ 下記施設の合計 ・障害者相談センター ・障害者福祉センター ・ことぶき大学校 ・社会福祉研修センター ・男女共同参画センター ・ボランティアセンター ・心配ごと相談所	施設の有効活用、市民の利便性の向上のため、施設全体のあり方の見直しを行った。 今年度は、見直し後の指定管理期間(令和2～6年度)の初年度であり、施設内各機関の緊密な連携・協力体制を早期に構築する必要がある。	⑧ その他	施設内各機関の緊密な連携・協力体制の構築に向け、積極的に支援する。	地域福祉課
					モノ	千葉市ハーモニープラザ	169	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額203百万円 (うち一般財源196百万円) 指定管理委託料 200百万円	203	歳出決算額197百万円 (うち一般財源191百万円)					

6		社会福祉研修	社会福祉法第21条に基づき、行政職員及び市内社会福祉事業従事者の資質向上を目的に必要な研修等を行う。	〔対象者〕 市内社会福祉事業従事者及び行政職員、市民 〔提供内容〕 千葉県社会福祉研修センターの運営等	ヒ ト	職員0.90人 (正規0.90人)	7	61	令和元年度利用実績(受講者数) ・社会福祉施設職員等向け → 25講座(75日間)、1,051人 ・行政職員向け → 6講座(6日間)、213人 ・市民向け → 1講座(28日間)、694人	研修をより効果的に実施するため、他の団体等が行う講習等で代替可能な研修やニーズの低い研修の見直しを行うなど、改善を図った。 今後も、時代や社会のニーズを的確にとらえ、介護人材等の育成、確保に資するよう、研修体系の見直しを行う必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を踏まえた研修の実施体制を構築する必要がある。	⑧ その他	研修体系の見直し及び自主事業の実施について、助言、支援を行う。	地域福祉課
					モ ノ	千葉県社会福祉研修センター	—	<参考> 前年度決算額					
					カ ネ	歳出予算額54百万円 (うち一般財源54百万円) 【主なもの】 指定管理委託料 54百万円	54	歳出決算額50百万円 (うち一般財源50百万円)					

施策			2-4-1	介護予防と生きがいづくりの促進									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
1		生涯現役応援センター運営	高齢者の就労や地域活動など多様な生きがいに対応するため、相談窓口の設置や一元的な情報提供を行い、社会参加を促す拠点として整備する。	【対象者】 市内在住の概ね60歳以上の者 【提供内容】 ・就労やボランティア活動など各種相談対応及び情報提供 ・セミナー・講習会等の企画・運営 ・民間企業・NPO団体等とのイベントの企画・運営 ・高齢者に適した活動先の開拓 など	ヒト	職員0.15人 (正規0.15人)	2	16	【実績】 令和元年度 相談件数 :656件 マッチング数:156件 【効果】 高齢者の社会参加促進により、生きがいの向上を目指すとともに、社会を支える存在として活躍できるよう支援している。	元気な高齢者の社会参加機会の確保、生きがいの充実を図るために有効である。 一方、利用者数が伸び悩んでいるため、利用者増に向けた取り組みを進める必要がある。	⑧ その他	センターの増設・移転、現センターの強化、アウトリーチ的な業務の実施等、事業の目的達成のために効果的な拡充方法を検討する。	高齢福祉課
					モノ	ー	0	<参考> 前年度決算額			⑤ 連携・協働	利用者の多様なニーズに対応できるよう、庁内の各部門(経済や生涯学習など)や関係機関と連携して取り組んでいく。	
					カネ	歳出予算額14百万円 (うち一般財源7百万円) 【主なもの】 委託料 14百万	14	歳出決算額12百万円 (うち一般財源6百万円)					
2		生きがい活動支援通所	利用者本人がいつまでも心身ともに健康で、いきいきと自立した生活を送れるようにする。	【対象者】 在宅の65歳以上の市民 (「要介護」「要支援」認定者を除く) 【提供内容】 日常動作訓練(簡単な体操や運動) 教養講座 趣味活動ほか	ヒト	職員0.05人 (正規0.05人)	1	165	【実績】 令和元年度 延利用者数:41,795人 【効果】 「要介護」「要支援」状態に陥ることを予防することで、介護保険サービスの利用が抑制され、介護保険料の負担軽減につながる。	利用者の満足度は高いが、新規利用者の割合は低調であり、今後利用者の確保及び、利用者数の増加を図っていく必要がある。 また、高齢者人口が増加する中で、真に必要な介護予防事業のメニューについて検討する必要がある。	② 課題抑制	利用者アンケートを実施するなど、利用者のニーズを把握し、随時メニューの見直しを行っていく。	高齢福祉課
					モノ	いきいきプラザ・センター 計15か所	60	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額104百万円 (うち一般財源104百万円) 【主なもの】 委託料 104百万円 (指定管理者制度)	104	歳出決算額100百万円 (うち一般財源100百万円)					
3		敬老会助成	敬老会の開催を通じ、高齢者の外出促進、世代間交流や地域コミュニティの活性化を図る。	【対象者】 敬老会を開催する団体 【提供内容】 満75歳以上の市民を対象に開催した敬老会経費の3/4を補助 (上限:一人あたり3千円)	ヒト	職員7.65人 (正規1.65人、 会計年度任用6.00人)	20	94	【実績】 令和元年度 敬老会参加者数:27,913人 【効果】 高齢者の外出促進、地域コミュニティの活性化に資している。	参加者数は増加しており、高齢者の外出促進や地域コミュニティの活性化に有効である。 今後、高齢者人口が増加する中で、事業の継続に向け、補助内容の見直しを検討する必要がある。	⑧ その他	申請者、受付者双方の負担軽減を図るため、申請、報告書類の簡素化や補助内容の見直しなどの検討を進める。	高齢福祉課
					モノ	ー	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額74百万円 (うち一般財源74百万円) 【主なもの】 補助金 73百万円	74	歳出決算額66百万円 (うち一般財源66百万円)					

4		シルバー人材センター運営補助	高齢者が生きがいをもって充実した生活を送れるよう、就業機会を確保し、提供する。	〔対象者〕 外郭団体 〔提供内容〕 人件費・施設管理運営経費・事業に要する経費の10/10	ヒ ト	職員0.57人 (正規0.57人)	5	101	【実績】 会員数:2,189人(令和元年度末) 受注件数:12,805件 契約金額:9.9億円 【効果】 高齢者の豊かな経験と能力を生かした働く環境づくりを行っている。	高齢者人口が増加する中で、元気な高齢者の就業機会の確保、生きがいの充実、健康と福祉の増進を図るために有効である。 会員数が減少しているため、社会的要請に対応する事業を開拓・創出するなど、センターの活性化を図る必要がある。	⑧ その他	本市が抱える課題である、介護や保育などの人材不足解消や空き家の管理業務などに、積極的に取組むよう支援していく。	高齢福祉課
					モノ	シルバー人材センター	2	<参考> 前年度決算額			⑦ 資産活用	耐用年限を超過している末広事務所の機能移転について、センターの活性化を念頭に再配置を検討していく。	
					カネ	歳出予算額94百万円 (うち一般財源94百万円) 補助金 94百万円	94	歳出決算額97百万円 (うち一般財源97百万円)					

施策			2-4-1		介護予防と生きがいづくりの促進								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
5		老人福祉センター管理運営	いきいきプラザ・センターでの各種相談や健康増進事業、レクリエーション活動を通じ、高齢者の生きがいや健康を増進してもらう。	【対象者】 60歳以上の高齢者 【提供内容】 開館時間 午前9時から午後5時15分まで 休館日 年末年始(12月29日から1月3日まで) 使用料 無料(市外居住者は100円) 入浴料 100円(市外居住者は200円)	ヒ ト	職員0.95人 (正規0.95人)	7	615	【実績】 令和元年度年間利用者数 プラザ :446,757人 センター:172,710人 【効果】 高齢者の健康増進や生きがいある生活が送れるよう支援している。	年間60万人以上の高齢者が利用し、健康増進や生きがいのある生活が送れるための役割を担っているが、これに加えて、ボランティアの育成にも寄与できるよう、事業の実施内容を精査していく。	⑦ 資産活用	介護予防・認知症予防に一層取り組むとともに、地域で活躍するボランティアの育成など新たな取り組みを検討していく。	高齢福祉課
					モ ノ	いきいきプラザ・センター計15か所	60	<参考> 前年度決算額					
					カ ネ	歳出予算額548百万円 (うち一般財源529百万円) 【主なもの】 指定管理等委託料 543百万円	548	歳出決算額525百万円 (うち一般財源506百万円)					

施策			2-4-2		地域生活支援の充実(高齢者)								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
1		社会福祉施設整備助成 (小規模多機能施設・定期巡回サービス)	小規模多機能型居宅介護事業所や定期巡回・随時対応サービス事業所などの整備の促進を図る。	〔対象者〕 市内に地域密着型サービスを整備する法人 〔提供内容〕 小規模多機能型居宅介護事業費の建設費助成32,000千円 他ほか	ヒ ト	職員1.30人 (正規1.30人)	11	175	令和元年度末現在(事業所数) 小規模多機能型居宅介護29カ所(看多機含む) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 11カ所	地域包括ケアシステムの構築に際して、24時間365日のサービス提供が可能な、本サービス事業所の参入が必要である。 このサービスに対する認知・理解が進んでいない面があるため、利用者が確保できずに厳しい運営となるケースがあることから、初期運営コストの低減を図るため、建設費等補助を行い、参入を促す必要がある。	⑧ その他	整備の進まない日常生活圏域等において、建設費等補助を行うと共に、制度の説明や運営上の情報提供等行うことで参入を促す。	介護保険事業課
					モ ノ	ー	0	<参考> 前年度決算額			⑧ その他	ケアマネージャー、利用者に対して、サービスの必要性効果等を周知することで、利用促進を図る。	
					カ ネ	歳出予算額164百万円 (うち一般財源0百万円) 【主なもの】 補助金164百万円	164	歳出決算額59百万円 (うち一般財源0百万円)					
2		緊急通報システム	安否の確認や健康などの各種相談を行い、緊急時に対応する。	〔対象者〕 65歳以上のひとり暮らし高齢者等 〔提供内容〕 簡単な操作で、民間受信センターに通報のできる緊急通報装置を高齢者の自宅へ設置し、急病等の緊急時に対応するとともに、定期的な安否確認や健康相談を行う。	ヒ ト	職員1.22 (正規1.22人)	10	128	令和元年度 利用者数 3,979人	高齢者人口の増加に伴い、利用者が増加傾向であり、事業を継続するためには、歳出を抑制する方策を検討する必要がある。	⑧ その他	現契約が令和元年～令和6年度のため、次期委託契約に向けて見直しを検討する。	高齢福祉課
					モ ノ	ー	0	<参考> 前年度決算額					
					カ ネ	歳出予算額118百万円 (うち一般財源118百万円) 【主なもの】 委託料 117百万円	118	歳出決算額109百万円 (うち一般財源109百万円)					
3		おむつ給付等	高齢者の介護を社会全体で支え、できる限り住み慣れた地域で安心して生活ができるようにする。	〔対象者〕 「要介護」認定者で常時失禁状態にある者 〔提供内容〕 <おむつ給付等の基準額> 要介護1～3 4,000円 要介護4・5 8,000円 <利用者負担> 購入費用の1割 (上限:基準額の1割)	ヒ ト	職員2.80人 (正規2.80人)	22	198	令和元年度 利用者人数 延 28,708人 利用者人数(実人数) 3,798人	在宅の要介護高齢者に対し、紙おむつ等を給付することにより、本人及び介護にあたっている家族の日常生活における負担の軽減に繋がっている。 平成30年度の制度改正により、利用者が大幅に減少したものの、今後は、高齢者人口の増加に伴う利用者の増加が想定される。	⑧ その他	高齢者人口の増加に伴う利用者の増加が想定されることから、引き続き、事業の在り方について、調査研究を行う。	高齢福祉課
					モ ノ	ー	0	<参考> 前年度決算額					
					カ ネ	歳出予算額176百万円 (うち一般財源34百万円) 【主なもの】 扶助費 175百万円	176	歳出決算額125百万円 (うち一般財源24百万円)					

施策			2-4-2		地域生活支援の充実(高齢者)								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析				課題抽出		今後の方向性		所管課
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性	
4		老人福祉施設措置費	環境上の理由及び経済的理由などによって、在宅での生活が困難な高齢者に対して、養護老人ホーム等への入所措置を行い、措置に要した費用を老人ホーム等へ支弁する。	【対象者】 養護老人ホーム等を経営する法人 【提供内容】 老人福祉法に基づく措置に要する費用の支弁	ヒ ト	職員1.54人 (正規1.54人)	12	347	令和元年度 延 1,697人	老人福祉法に基づいて実施している事業であり、費用の算定にあたっては、国の技術的助言に基づいて算定している。			高齢福祉課
					モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カ ネ	歳出予算額335百万円 (うち一般財源243百万円)	335	歳出決算額327百万円 (うち一般財源246百万円)					
5		軽費老人ホームサービス提供費補助	日常生活の自立が不安で、家族の援助を十分に受られない方の入居費用を所得に応じた額とする とともに、軽費老人ホームの安定経営を図るため運営費を補助する。	【対象者】 軽費老人ホームを設置経営する法人 【提供内容】 運営に要したサービス提供費支出額と、国が定めた所得階層ごとのサービス提供費本人徴収額との差額の10/10	ヒ ト	職員0.60人 (正規0.60人)	5	616	令和元年度末 18施設 利用者人数(延べ) 9,503人	国の施設運営基準を引き継ぎ、所得階層に応じた自己負担額を軽減することにより、低所得の高齢者の住まいのセーフティーネットを担っている。 財源が一般財源化されており、補助前提の施設運営であり、施設存続のために今後も当該補助に必要性がある。			介護保険事業課
					モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カ ネ	歳出予算額611百万円 (うち一般財源611百万円) 【主なもの】 補助金 611百万円	611	歳出決算額 596百万円 (うち一般財源 596百万円)					
6		民間社会福祉施設職員設置助成	職員の雇用経費を補助することにより、職員確保による負担軽減や、入居者にきめ細やかな対応を図る等、質量両面でのケアの向上が確保される。	【対象者】 養護老人ホーム及び経費老人ホームを経営する民間社会福祉法人 【提供内容】 国が定める職員配置基準を超えて配置された職員雇用経費:2,600千円/人	ヒ ト	職員0.35人 (正規0.35人)	3	67	令和元年度末 15施設、23人	介護保険適用外施設にて、千葉県及び県内中核市においても同様の補助事業を実施している。 地域間格差が生じないように千葉県等の動向を注視していく必要性がある。			介護保険事業課
					モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カ ネ	歳出予算額64百万円 (うち一般財源64百万円) 【主なもの】 補助金 64百万円	64	歳出決算額 54百万円 (うち一般財源 54百万円)					

施策			2-4-3	介護保険サービスの充実									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
1		介護サービス給付費等	高齢者の介護を社会全体で支え、保健・医療・福祉サービスを総合的・効果的に受けられるようにする。	【対象者】 要介護等被保険者 【提供内容】 訪問介護(ヘルパー)等のサービスを受けた際に、かかった費用の原則として9割を保険給付する(本人は1割を負担)。	ヒト	職員139.8人 (正規68.8人、 会計年度任用71人)	799	71,884	被保険者数:252,125人 要介護認定者数:43,792人 サービス利用者数:41,805人 (令和元年度末現在) 保険料徴収率:99.2% (令和元年度) 【効果】 要介護状態等となった者に対し、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る保険給付を行い、市民の福祉の増進を図ることができた。	要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な訪問介護等のサービスに係る保険給付を行っており、制度の実施は有効かつ必要である。 一方、急速な高齢化の進展に伴い、要介護認定者やサービス利用者が増加しており、要介護認定申請に対応するための介護認定調査員の確保や認定までに要する日数の長期化、介護サービス給付費の増加が課題である。 また、介護人材の確保も喫緊の課題であり、団塊の世代がすべて75歳以上を迎える令和7年には、介護職員が約4,500人不足すると見込まれている。	⑤ 連携・協働	総合事業について、サービスの充実を図るとともに、結果としての費用の抑制につなげる。	介護保険管理課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額			④ アウトソーシング	急増している要介護認定申請者に対し、円滑に認定作業を実施する。	
					カネ	歳出予算額71,085百万円 (うち一般財源10,125百万円) 【主なもの】 介護サービス給付費 61,780百万円 介護予防サービス給付費 1,450百万円	71,085	歳出決算額67,848百万円 (うち一般財源10,193百万円)			⑤ 連携・協働	介護人材の不足解消に向けて、必要な対策を実施していく。	
2		特別養護老人ホーム整備費助成	特別養護老人ホームの整備の促進を図る。	【対象者】 市内に特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人等 【提供内容】特別養護老人ホームの建設費等の助成:3,702千円/床 ショートステイ:1,762千円/床	ヒト	職員1.25人 (正規1.25人)	11	1,180	広域型特別養護老人ホーム 2施設選定 (180床) 令和元年度末床数 3,642床	地域包括ケアシステムの構築・進展による在宅サービスの充実等だけでは、特別養護老人ホームの待機者(1,800人超)の解消が困難であることから、当面の間、整備を続ける必要性がある。 また、建設に多額の費用がかかることから行政がその整備に助成することで整備を促していく必要がある。	⑧ その他	整備期間の見直し (2か年→3か年) 整備方法の見直し (既存施設の増床) 公募条件の見直し (定員の固定化の撤廃等)	介護保険事業課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額1,169百万円 (うち一般財源4百万円) 【主なもの】 補助金1,169百万円	1,169	歳出決算額 332百万円 (うち一般財源 2百万円)					

施策			2-4-3		介護保険サービスの充実								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
3		地域包括支援センター	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	【対象者】 65歳以上の高齢者およびその家族等 【提供内容】 地域に地域包括支援センターを設置。概ね高齢者3000～6000人に包括3職種各1名を配置し、以下の業務等を行う。 ①包括的支援事業(総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、第1号介護予防支援事業) ②一般介護予防事業(介護予防普及啓発、地域介護予防活動支援)	ヒト	職員10.17人 (正規6.17人、 会計年度任用4.0人)	65	1,050	・あんしんケアセンター:30か所 ※出張所2か所を含む	①【あんしんケアセンター運営事業費の検討】 ・令和2年度に事務所賃料の補助上限額を増額したが(100千円→200千円)、一部のセンターでは、上限額を超えている。また、3職種の人件費も近隣他政令市と比較すると低額であり、人材の確保が課題となっている。	③ 整理統合	①【あんしんケアセンター運営事業費の検討】 令和元年度に検討を行った機能強化策のうち、運営事業費の拡充について検討する。	地域包括ケア推進課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額	【令和元年度実績】 ・総合相談延人数 47,258人 ・総合相談延件数 73,862件 ・地域ケア会議を定期開催し、地域課題の共有、ネットワークの構築を図った。 ・地域ケア会議開催回数(内訳)個別課題の解決 118回 地域づくり・課題発見 139回 合計 257回 ・資質向上・平準化・関係機関との連携を図る為、会議・研修を実施。 会議開催数 61回 研修開催数 1回	②【あんしんケアセンター支援体制整備】 ・平成30年度から、全区で支援体制整備を進めているが、包括3職種の配置について、欠員が生じており、十分な支援を行うことができない場合がある。	⑤ 連携・協働	②【あんしんケアセンター支援体制の整備】 包括3職種の欠員を補充するべく、適正な人員配置に努める。	
					カネ	歳出予算額985百万円 (うち一般財源183百万円) 【主なもの】 あんしんケアセンター委託料 956百万円	985	歳出決算額910百万円 (うち一般財源169百万円)	・あんしんケアセンター支援体制の整備 各保健福祉センターに、支援担当職員を配置し、あんしんケアセンターの統括、総合調整、後方支援等を実施した。 【令和元年度実績】 ・相談受付件数 3,159件 ・関係課連携件数 523件	③【センター間の活動平準化】 総合相談支援におけるチームアプローチや地域ケア会議開催状況などにおいて、センター間での活動に差が生じている。 ④【地域づくりの促進】 ・地域づくりの促進を図るため、地域ケア会議の更なる充実が必要である。	⑤ 連携・協働	③【センター間の活動平準化】 国の評価指標及び独自の評価指標による評価を行う。併せて、各区の支援体制の整備を行い、支援担当職員との協働による、あんしんケアセンター間の総合調整や技術支援、関係各所との連携により、提供サービスおよび職員の資質平準化を図る。	
											④【地域づくりの促進】 自立支援に資するケアマネジメントの支援のため、介護予防プラン担当者が、多職種から専門的な助言を得られる体制を構築するとともに、事例を通して地域課題を抽出する。 地域課題の解決に向けては、随時、地域住民と会議を開催し、地域づくりを通して解決を図る。	⑤ 連携・協働	

施策			2-5-1		療育体制と相談支援の充実								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
1		障害者相談支援	障害児・者の地域における日常生活や社会生活の向上を図る。	【対象者】 障害者(児)、相談支援事業所 【提供内容】 これまで市内7か所で、障害者等からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、権利擁護のための必要な援助を行ってきたが、令和2年10月より各区に基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の強化を図る。	ヒト	職員0.45人 (正規0.45人)	5	130	※令和元年度実績 ①障害者相談支援事業 ・相談件数24,198件 ②知的障害者生活支援事業 ・支援回数2,868件	・身近で、専門的な相談にのってくれる場所を求める声が多い ・障害の種類や目的などによって細分化されている現在の相談体制が利用者にとって分かりづらいため、ワンストップでさまざまなニーズに対応できる相談体制が求められている。 ・委託業者が実施している障害者相談支援事業と特定相談支援事業との両立に課題がある。 ・より一層のサービスの質の向上のため、公募制度の導入の要望があがっている。	③ 整理統合	障害者相談支援事業、基幹相談支援センターに加え、特定相談事業や、地域生活支援拠点における相談などの役割・位置づけについて整理を行う。	障害福祉サービス課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額			⑧ その他	従業者の能力向上に向けた取り組みを検討する。	
					カネ	歳出予算額125百万円 (うち一般財源72百万円) 【主なもの】 委託料 125百万円	125	歳出決算額78百万円 (うち一般財源67百万円)					
2		療育センター管理運営	障害の相談、判定、療育等を実施することにより、安心した日常生活を送れるようにするとともに、介護の負担を軽減する。また、訓練やスポーツ等を通して社会参加の促進を図る。	【対象者】 障害児、障害児の家族 【提供内容】 療育相談所 医療型児童発達支援センター 福祉型児童発達支援センター 就労移行支援・就労継続支援B型事業等 身体障害者福祉センター 指定特定相談支援事業所	ヒト	職員0.3人 (正規0.3人)	3	721	令和元年度利用者数等 やまびこルーム ・福祉型児童発達支援 2,982人 すぎのこルーム ・医療型児童発達支援 872人 2人 ・児童発達支援 1,962人 いずみの家 ・就労移行支援 875人 ・就労継続支援B型 6,294人 ・日中一時支援 69人 ふれあいの家 ・身体障害者福祉センターB型 2,177人 ばれっと ・相談支援 2,483件	療育相談所における待機期間(現在、2カ月待ち)の改善のためには、医師の増員は不可欠であるが、発達障害を診断出来る医師は、少なく、医師の増員は困難な状況である。	② 課題抑制	医師や相談員を増員して、診察までの待機期間の短縮を図る	障害福祉サービス課
					モノ	療育センター	38	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額680百万円 (うち一般財源464百万円)	680	歳出決算額664百万円 (うち一般財源478百万円)					

施策			2-5-2		地域生活支援の充実(障害のある人)								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
1		障害者介護給付等	障害者の生活を支援するとともに、その経済的負担の軽減を図る。	〔対象者〕 障害者(児) 〔提供内容〕 障害者が地域での生活に必要な各種支援や入所・通所・相談支援にかかる費用を市が負担する。	ヒト	職員17.24人 (正規12.44人、 会計年度任用4.8人)	108	15,665	令和元年度実績(支給決定者数) ・障害福祉サービス等(介護給付、訓練等給付、地域相談支援) 6,448件 ・特定相談支援 4,915件	・居宅介護事業所は増えている状況であるが、障害特性(知的・精神)により実際に利用できない者もいる。 ・利用者数の増加、高齢化、重度化により事業費が毎年度増加している。 ・利用計画を立てる特定相談支援事業所が不足しており、サービスが利用しにくい状況となっている。 ・事業所や利用者数、事業費が増加しているほか、法改正などにより制度は複雑化しており、職員の事務負担が増加している。	⑧ その他	従業者の能力向上に向けた取り組みを検討する。	障害福祉サービス課 障害者自立支援課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額			⑤ 連携・協働	事業参入を促す	
					カネ	歳出予算額15,557百万円 (うち一般財源4,076百万円) 【主なもの】 扶助費 15,557百万円	15,557	歳出決算額15,057百万円 (うち一般財源4,258百万円)					
2		障害児支援給付等	障害児の生活を支援するとともに、その経済的負担の軽減を図る。	〔対象者〕 障害児 〔提供内容〕 障害児の通所・入所・相談支援にかかる費用を市が負担する。	ヒト	職員6.2人 (正規5.2人、 会計年度任用1.0人)	40	3,783	令和元年度支給実績(支給決定者数) ・計画相談支援 3,643件 ・障害児入所支援 21件 ・児童発達支援 1,287件 ・放課後等デイサービス 2,541件	計画相談事業所の参入は進まないが、発達障害児の増加は著しく、それに伴い、通所事業所や利用者も増加しており、財政負担は年々増加している。 また、事業所が増えることにより、事業所の実地指導件数も増加しており、職員の負担は増している。	⑧ その他	実地指導の方法について、効率的な実施方法を検討する。	障害福祉サービス課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額3,743百万円 (うち一般財源1,365百万円) 【主なもの】 扶助費3,743百万円	3,743	歳出決算額3,614百万円 (うち一般財源1,238百万円)					
3		自立支援医療(精神通院医療)	精神障害者の通院医療に係る負担を軽減することにより、継続的な医療を確保し、地域における自立を促進する。	〔対象者〕 精神障害者 〔提供内容〕 治療にかかる費用の一部を市が負担する(本人負担1割)	ヒト	職員5.54人 (正規3.14人、 会計年度任用職員2.4人)	33	1,966	令和元年度 受給者数 16,759人 利用件数 295,289件 【効果】 精神障害者の地域における自立支援に寄与している。	精神障害者の継続的な医療の確保及び地域における自立支援に寄与しており、有効と考える。 受給者数及び利用件数の増に伴い、扶助費が年々増額している点が課題としてあげられる。			精神保健福祉課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額1,933百万円 (うち一般財源979百万円) 【主なもの】 扶助費1,907百万円	1,933	歳出決算額1,875百万円 (うち一般財源936百万円)					

4		自立支援医療 (更生医療)	障害者の生活を経済的に 支援する。	〔対象者〕 身体障害者(児) 〔提供内容〕 治療にかかる費用の一部 を市が負担する(本人負 担1割)	ヒ ト	職員1.92人 (正規1.92人)	13	1,596	令和元年度 支給決定実人員数 入院分 317名 外来分 993名 【効果】 医療の給付等により、身体障害 者の障害を軽減し生活機能の 回復に役立っている。	受給者が増加しており、歳出も 年々増加し続けているため、レ セプトの点検を行い給付の適正 化を図る必要がある。			障害者自立支 援課
					モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額		障害者に対する医療費の助成 としては、本制度の他に本市独 自事業である心身障害者医療 費助成制度がある。 本来は、国制度である自立支 援医療を優先すべきであるが、 手続き等の簡便さから、心身障 害者医療費助成単独で利用す るケースが散見される。 心身障害者医療費助成の歳出 の増加を抑えるためには、自立 支援医療の利用を積極的に勧 奨していく必要がある。			
					カ ネ	歳出予算額1,583百万円 (うち一般財源409百万円) 【主なもの】 扶助費 1,579百万円	1,583	歳出決算額1,581百万円 (うち一般財源370百万円)					

施策			2-5-2		地域生活支援の充実(障害のある人)								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
5		心身障害者医療費助成	障害者の医療費にかかる負担軽減を図るため、医療費の自己負担額を助成する。	【対象者】 【身体障害者】 身体障害者手帳1～2級及び内部障害3級 【知的障害者】 療育手帳Aの1～Bの1 【精神障害者】 精神障害者保健福祉手帳1級 【提供内容】 保険医療の範囲内の自己負担額を助成	ヒト	職員2.99人 (正規1.99人、 会計年度任用1.00人)	20	1,762	【医療費助成】 令和元年度 現物 延 342,785件 償還 延 18,606件 【効果】 医療費の一部を助成することで、障害者(児)の健康の維持に資するものである。	平成27年10月に現物給付に移行した際に、一部負担金の徴収と新たに65歳以上で重度なった方を対象外とする改正を行った。この影響により、扶助費の伸びが鈍化しており、本制度改正の効果が出てきていると評価している。 今後より多くの医療を必要とする心身障害者の医療費を軽減することは、心身障害者の健康の維持と生活の安定のため非常に有効な手段であり、本制度を継続するとともに、制度の持続可能性を高めるために、併給できる国制度等の活用を積極的に勧奨する必要がある。			障害者自立支援課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額1,742百万円 (うち一般財源1,408百万円) 【主なもの】 扶助費1,707百万円	1,742	歳出決算額1,579百万円 (うち一般財源1,286百万円)					
6		地域生活支援給付	障害者の生活を支援するとともに、その経済的負担の軽減を図る。	【対象者】 障害者(児) 【提供内容】 移動支援・訪問入浴サービス・日中一時支援のサービス利用にかかる費用を市が負担する。	ヒト	職員3.84人 (正規3.74人、 会計年度任用0.10人)	29	394	令和元年度実績(支給決定者数) ・移動支援 1,661件 ・訪問入浴サービス 49件 ・日中一時支援 1,519件	・利用者高齢化、重度化により事業費が毎年度増加している。	⑧ その他	従業者の能力向上に向けた取り組みを検討する。	障害福祉サービス課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額			⑤ 連携・協働	事業参入を促す	
					カネ	歳出予算額365百万円 (うち一般財源97百万円) 【主なもの】 扶助費 365百万円	365	歳出決算額353百万円 (うち一般財源200百万円)					
7		日常生活用具費支給等	障害児・者の日常生活や社会生活の向上を図る。	【対象者】 身体・知的障害者(児) 精神障害者 【提供内容】 火災警報器などの用具費を支給する(本人負担1割)	ヒト	職員1.58人 (正規1.58人)	11	215	令和元年度 支給件数 21,529件	在宅の障害者が日常生活を送るうえで、欠かせない事業であり、今後も継続する必要がある。			障害者自立支援課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額204百万円 (うち一般財源53百万円) 【主なもの】 扶助費 201百万円	204	歳出決算額236百万円 (うち一般財源136百万円)					

8		補装具費支給	障害児・者の日常生活や社会生活の向上を図る。	〔対象者〕 身体障害者(児) 〔提供内容〕 肢体不自由者の義手・義足・装具などの補装具費(購入・修理)を支給する(本人負担1割)。	ヒ ト	職員1.46人 (正規1.46人)	11	181	令和元年度 支給件数 購入 939件 修理 802件	在宅の障害者が日常生活を送るうえで、欠かせない事業であり、今後も継続する必要がある。			障害者自立支援課
					モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カ ネ	歳出予算額170百万円 (うち一般財源45百万円) 【主なもの】 扶助費 165百万円	170	歳出決算額200百万円 (うち一般財源50百万円)					

施策			2-5-2		地域生活支援の充実(障害のある人)								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
9		心身障害者扶養共済	加入者が死亡・重度障害者になった場合に、障害者(児)の生活の安定のため、終身年金を支給する。	【対象者】 障害者(児)の保護者 【提供内容】 年金額 2万円/月/口	ヒ ト	職員0.54人 (正規0.54人)	3	154	令和元年度 加入者数 291名 年金受給者数 237名	親亡き後の障害者の生活を支える重要な事業であり、今後も継続する必要があるが、年金受給者が増加しているのに対し、加入者が横ばいであることが課題である。			障害者自立支援課
				モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額						
				カ ネ	歳出予算額151百万円 (うち一般財源28百万円) 【主なもの】 補助金(年金)71百万円	151	歳出決算額147百万円 (うち一般財源26百万円)						
10		措置入院医療費公費負担	措置入院患者の適正な医療を確保し、症状の改善と安定化を図る。	【対象者】 精神障害者の内、措置入院患者 【提供内容】 措置入院に要する費用を市が負担する。	ヒ ト	職員6.87人 (正規3.19人、 会計年度任用3.68人)	42	100	令和元年度 措置入院患者数 76人 公費負担延件数 262件 【効果】 措置入院患者の症状の改善及び安定化に寄与している。	措置入院者の数は一定の範囲内で推移している中で、措置入院患者の適正な医療の確保、症状の改善と安定化が図られており、有効と考えられる。 関係機関と連携し、早期に医療へ繋げる必要がある。			精神保健福祉課
				モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額						
				カ ネ	歳出予算額58百万円 (うち一般財源17百万円) 【主なもの】 扶助費 56百万円	58	歳出決算額56百万円 (うち一般財源19百万円)						
11		各種福祉手当	障害者・児の生活を支援するため、障害に応じた手当を支給する。	【対象者】 障害の程度に合致した本人又は保護者 【提供内容】 【特別障害者手当】 27,350円/月 【市福祉手当】 者:5,000円/月 児:7,000円/月 など	ヒ ト	職員5.62人 (正規4.62人、 会計年度任用1.00人)	35	864	令和元年度 【特別障害者手当】 延7,230人 【特別児童扶養手当】 受給者数 1,318人 【市福祉手当】 障害者 延110,044人 障害児 延11,385人 【効果】 重度の障害者に手当を支給することによって、当該障害者の福祉の増進に役立っている。	国の手当は重度の障害者・障害児への経済的支援として継続されており、受給資格のない方への誤支給防止等適正化を図る。なお、平成30年10月支払分より市手当を見直したことにより、扶助費の伸びが鈍化している。 なお、見直しにより削減した財源は、より必要性の高い障害福祉施策に振り向けた。 【課題】 事業費が年々増加している。			障害者自立支援課
				モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額						
				カ ネ	歳出予算額829百万円 (うち一般財源691百万円) 【主なもの】 扶助費 824百万円	829	歳出決算額841百万円 (うち一般財源694百万円)						
12		心身障害児施設管理運営	就学前の障害児に対して適切な療育を実施するとともに、重度心身障害者の通所・入所事業を実施することにより、障害者及びその家族の生活を支援する。	【対象者】 障害児、障害児の家族 【提供内容】 障害児の入所・通所により、適切な治療及び日常生活の指導などのサービスを提供する。	ヒ ト	職員0.3人 (正規0.3人)	3	1,071	令和元年度利用者数 桜木園 (入所) 延人数 17,962人 ・医療型障害児入所施設 1,018人 ・療養介護 16,944人 ・短期入所 1,529人 ・生活介護 3,127人 他 大宮学園 ひまわりルーム ・児童発達支援 7,806人 ・日中一時支援 0人 他 たけのこルーム ・児童発達支援 2,759人 ・日中一時支援 0人 他 外来診療 294人 訓練・評価 592人	人工呼吸器装着児(者)など、医療的ケアが必要な児(者)の受入れ要望が福祉団体から寄せられているが、適切なサービスを提供するためには、医師や看護師の増員が不可欠である。 また、短期入所の受入れを開始するにあたり、必要な人員や施設の改修については、通所の受入れを行っていく中で検証する必要がある。	② 課題抑制	医療的ケアが必要な障害児(者)の受入れを行う	障害福祉サービス課
				モ ノ	桜木園 大宮学園	63	<参考> 前年度決算額						
				カ ネ	歳出予算額1,005百万円 (うち一般財源337百万円) 【主なもの】 桜木園指定管理委託料690百万円 大宮学園指定管理委託料293百万円	1,005	歳出決算額923百万円 (うち一般財源276百万円)						

13		障害者福祉センター管理運営	文化・スポーツの講座の開催や相談・訓練を実施することにより、障害者の生活不安を軽減し、社会参加を促進する。	〔対象者〕 障害者 〔提供内容〕 障害に関する各種相談に応じるとともに、機能訓練や教養の向上、社会参加及びスポーツ・レクリエーションなどのサービスを提供する。	ヒ ト	職員0.3人 (正規0.3人)	3	82	令和元年度障害者福祉講座 ・創作的活動 利用者数 1,859人 ・スポ・レク事業 利用者数 5,790人	障害者福祉講座については、多様な意見があり、利用者アンケートを基に毎年度、内容の見直しを行っている。	② 課題抑制	障害者の創作的活動、スポーツ・レクリエーション活動の講座について、新たな講座を開設するなど、利用者アンケートを基に充実を図る。	障害福祉サービス課
					モ ノ	ー	0	<参考> 前年度決算額					
					カ ネ	歳出予算額79百万円 (うち一般財源79百万円)	79	歳出決算額80百万円 (うち一般財源80百万円)					

施策			2-5-2		地域生活支援の充実(障害のある人)								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
14		地域活動支援センター運営補助	創作的活動や生産活動、社会との交流等により、障害者の日中活動をサポートする。	【対象者】 障害者総合支援法に基づく地域活動支援センターを運営する法人 【提供内容】 1日あたりの実利用人数に応じた補助基礎額を補助	ヒ ト	職員0.20人 (正規0.20人)	2	183	令和元年度 ・Ⅰ型6事業所 年間延利用者数 16,735人 ・Ⅱ型・Ⅲ型13事業所 年間延利用者数 28,970人	気軽に参加できる障害者の社会参加の場として効果的な事業であり、住み慣れた地域で生活していくためにも、重要な事業であり、運営体制の強化を図るため、可能な場合には、障害福祉サービスへの移行を促していく必要がある。			障害福祉サービス課
					モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カ ネ	歳出予算額181百万円 (うち一般財源139百万円) 【主なもの】 補助金 103百万円 委託料 78百万円	181	歳出決算額178百万円 (うち一般財源154百万円)					
15		強度行動障害加算	必要な経費の一部を助成することで、強度行動障害者の支援員を増やし、設備を整えるなど、受け入れ環境を作る。	【対象者】 施設管理者 【提供内容】 助成単価 知的障害者施設等(生活介護2,500円/入所等2,310円/日/人) 障害児施設 6,700円/日/人 指定短期入所事業所 4,720円/日/人	ヒ ト	職員0.05人 (正規0.05人)	1	52	令和元年度 ・施設6施設 年間延利用者数 8,880人 ・短期入所 年間延利用者数 176人	特別な支援を要する強度行動障害者の受入れにあたっては、専門性の高い職員の配置や設備面での整備等のため、事業所への支援が必要であり、今後も引き続き事業を実施する必要がある。			障害福祉サービス課
					モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カ ネ	歳出予算額51百万円 (うち一般財源51百万円) 【主なもの】 扶助費 51百万円	51	歳出決算額44百万円 (うち一般財源44百万円)					
16		心身障害児施設措置費	施設に措置入所している障害児の生活を支援する。	【対象者】 障害児 【提供内容】 入所にかかる費用を市が負担する。	ヒ ト	職員0.5人 (正規0.5人)	4	257	令和2年4月1日現在措置者 36人 ・知的障害児施設 10施設 25人 ・第二種自閉症児施設 1施設 0人 ・肢体不自由児施設 2施設 3人 ・重心児施設 2施設 5人 ・指定医療機関 3施設 3人	措置費の支払いを適正に行うことにより、施設に措置入所している障害児の生活の保持に寄与している。			障害福祉サービス課
					モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カ ネ	歳出予算額253百万円 (うち一般財源129百万円) 【主なもの】 委託料 253百万円	253	歳出決算額245百万円 (うち一般財源125百万円)					

17		グループホーム家賃助成	障害者総合支援法の趣旨に基づき、グループホーム（指定共同生活援助事業所）に入居している者が、居室提供者に支払う家賃の一部を助成することにより、入居者の経済的負担を軽減するとともに、その自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。	〔対象者〕 生活保護受給者を除くグループホーム入居者 〔提供内容〕 月額家賃の2分の1を助成（上限月20,000円） ※国補助を受ける場合、国補助額の残額の2分の1（上限月20,000円）	ヒ ト	職員0.67人 （正規0.67人）	5	158	令和元年度 延利用件数 4,444人	グループホーム入居者の経済的負担を軽減するとともに、その自立と社会参加の促進に寄与している。			障害福祉サービス課
					モ ノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カ ネ	歳出予算額153百万円 （うち一般財源92百万円） 【主なもの】 助成153百万円	153	歳出決算額120百万円 （うち一般財源65百万円）					

施策			2-5-2		地域生活支援の充実(障害のある人)								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
18		グループホーム運営費補助	障害者が地域で自立した生活を送るために必要な住まいの場である共同生活援助(グループホーム)の運営を援助し、経営の安定を図り、もって入居者の生活基盤の安定を図る。	〔対象者〕 本市の支給決定を受けた障害者が入居し、障害者総合支援法上の指定を受けている県内のグループホームを運営する団体 〔提供内容〕 共同生活援助住居の定員・入居者の障害支援区分・世話人の人員配置に基づく補助基準額とグループホームの国の報酬基準額との差額について補助する。	ヒ ト	職員0.72人 (正規0.72人)	6	86	令和元年度 補助金交付75件	本市の助成額が、千葉県及び県内中核市が行っている助成額より大きく下回っていたため、県内水準に制度の拡充を行い、事業所の経営安定化及び千葉市民の利用者の入居促進に寄与している。			障害福祉サービス課
					モ ノ	ー	0	<参考> 前年度決算額					
					カ ネ	歳出予算額80百万円 (うち一般財源80百万円) 【主なもの】 補助金80百万円	80	歳出決算額66百万円 (うち一般財源66百万円)					

施策			2-5-3		就労支援と社会参加の促進								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
1		福祉タクシー助成	重度の障害者等がタクシーを利用する場合に費用の一部を助成することにより、社会活動の範囲を広める。	【対象者】 重度の障害者(児)及び特定疾病等の重傷患者 【提供内容】 助成額:運賃の半額(上限1,300円/回)(リフト付きは上限5,500円/回) 年60枚交付(人工透析患者は310枚まで)	ヒト	職員0.91人 (正規0.91人)	6	158	令和元年度 発行実人数 5,406人	障害者の社会活動の範囲を広めることに役立っているが、障害者数の伸びより事業費が増加しているため、平成29年度より所得制限を導入したので、今後の推移を見守る必要がある。	③ 整理統合	福祉タクシー、自動車燃料費助成、通所交通費助成等サービスへのアクセス支援について総合的に検討し、より必要性の高い障害者福祉施策の充実のため、見直しを行う。	障害者自立支援課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額152百万円 (うち一般財源152百万円) 【主なもの】 扶助費 147百万円	152	歳出決算額160百万円 (うち一般財源160百万円)					
2		自動車燃料費助成	重度の障害者等が日常生活に使用する自動車の燃料の購入に要する費用の一部を助成することにより、社会参加を促進する。	【対象者】 重度の障害者(児)及び特定疾患等の重症患者 【提供内容】 助成額:500円/回(上限年40回)	ヒト	職員1.59人 (正規0.79人、 会計年度任用0.80人)	8	132	令和元年度 発行者数 6,812人	障害者の社会活動の範囲を広めることに役立っているが、障害者数の伸びより事業費が増加しているため、平成29年度より所得制限を導入したので、今後の推移を見守る必要がある。	③ 整理統合	福祉タクシー、自動車燃料費助成、通所交通費助成等サービスへのアクセス支援について総合的に検討し、より必要性の高い障害者福祉施策の充実のため、見直しを行う。	障害者自立支援課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額124百万円 (うち一般財源124百万円) 【主なもの】 扶助費 119百万円	124	歳出決算額129百万円 (うち一般財源129百万円)					
3		民間福祉作業所等運営費助成	在宅障害者の居場所を確保し、軽作業や活動をおとして集い、ふれあう場として社会参加の促進及び社会復帰につなげる。	【対象者】 ワークホーム及び精神共同作業所を運営する団体 【提供内容】 指導員設置費・賃借料・事業費の10/10(上限あり)	ヒト	職員0.05人 (正規0.05人)	1	82	令和元年度 ワークホーム 14カ所 延利用者数 904人 精神共同作業所 3カ所 延利用者数 549人	経営者の高齢化や、収入の大半を市の補助金が占めるなど、経営が不安定な事業所が多く、法定サービス事業所への移行を推進している。	② 課題抑制	就労継続支援(B型)や地域活動支援センターへの移行を推進する。	障害福祉サービス課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額81百万円 (うち一般財源81百万円) 【主なもの】 補助金81百万円	81	歳出決算額75百万円 (うち一般財源75百万円)					

施策			4-2-5	生活基盤の充実									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
1		斎場管理運営	市民が死亡した際に必要な火葬・葬儀を実施できるよう、葬儀式場、霊安室、霊きゆう車及び葬儀用祭壇その他斎場内の施設を適切に管理運営する。	【対象者】 故人の遺族等 【提供内容】 斎場の維持管理	ヒト	職員0.35人 (正規0.35人)	3	600	【令和元年度火葬件数】 火葬件数 : 9,502件 式場利用件数: 1,076件	【現状】 斎場管理運営は、市民が火葬・葬儀できる場を確保するために必要な事業である。指定管理者の導入により、効率的な運営が行われている。 【課題】 超高齢化の進展により、今後も火葬需要の増加が見込まれる一方で、建設から14年が経過し施設の老朽化・設備の故障が発生するようになっており、計画的な施設修繕・設備改修が必要である。	⑧ その他	火葬件数の増加に対応するため、稼働時間、日数の増加を検討する。	生活衛生課
					モノ	斎場	148	<参考> 前年度決算額					
					カネ	【歳出予算額】449百万円 (うち一般財源284百万円) 【主なもの】 指定管理委託料 369百万円 【歳入予算額】147百万円 【主なもの】 火葬施設使用料 76百万円 式場使用料 62百万円	449	歳出決算額 426百万円 (うち一般財源 264百万円)					
2		霊園管理運営	園内の適正な管理により良好な環境の維持を図り、墓参者に快適に利用してもらう。	【対象者】 墓地使用者又は使用を希望する市民 【提供内容】 桜木霊園・平和公園の維持管理 墓地利用者の募集・決定	ヒト	職員15.7人 (正規8.5人、 会計年度任用7.2人)	86	356	【令和元年度墓地等供給】 一般墓地供給: 137件 合葬墓供給: 1,123件 納骨堂使用: 754件 ・平成30年4月より平和公園に指定管理者制度を導入	【現状】 霊園管理運営は、市民の墓地需要に応えるために不可欠な事業である。 高い墓地需要に対して、新規に供給できる墓地が限られていおり、令和2年度は平和公園にて返還墓地の再供給を行う。 【課題】 また、今後増加する墓地需要に対応するため、拡張建設事業を推進し、早期に供給を開始する必要がある。	⑧ その他	墓地需要への対応	生活衛生課
					モノ	桜木霊園 平和公園	17	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額253百万円(人件費除く) (うち一般財源0百万円) 【主なもの】 平和公園指定管理委託 160百万円 【歳入予算額】360百万円 【主なもの】 墓地管理料 156百万円 墓地使用料 121百万円	253	歳出決算額315百万円 (うち一般財源 0百万円)					
3		平和公園拡張建設	高齢化社会及び核家族化の進展などに伴う墓地需要の増加に対応するため、墓地を拡張整備する。	【対象者】 墓地使用を希望する市民 【提供内容】 墓地(一般墓地、合葬式樹木葬墓地)	ヒト	職員2.0人 (正規2.0人)	18	540	【令和元年度】 A地区墓園整備外実施設計	【現状】 A地区の拡張建設事業は一時凍結していたが、平成24年度に再開し、令和元年度に実施設計が完成した。 【課題】 竣工時期が当初の予定より大幅に遅延していることから、令和5年度の一部供給開始に向けた関係作業を庁内関係課とともに遅滞なく進めていくことが必要である。	⑧ その他	市民の墓地需要の多様化を踏まえ、小区画型墓地や樹木葬墓地をはじめとした新形態墓地の整備を推進する。	生活衛生課
					モノ	ー	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額522百万円 (うち市債521百万円、一般財源1百万円) 【主なもの】 A地区仮設工事、小排水路改修工事、雨水調整施設工事 501百万円、仮設工事他監理業務委託 20百万円	522	歳出決算額 64百万円 (うち一般財源 1百万円)					

施策			4-3-4		ICTを活かした利便性の向上								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
1		衛生情報システム	保健医療・衛生情報システムの安定稼働を図るとともに、迅速な窓口サービスの提供を行う。	保健医療・衛生情報システムの運用保守管理(ハードウェア、アプリケーションソフトウェア、ネットワークの保守管理)	ヒト	職員0.85人 (正規0.85人)	8	101	保健医療・衛生情報システム 利用者数: 約400人	システムは安定的に稼働しており、効率的な事務運用と市民のサービス向上に寄与している。			保健福祉総務課
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額93百万円 (うち一般財源93百万円) 【主なもの】 運用保守委託料87百万円	93	歳出決算額107百万円 (うち一般財源107百万円)					

施策			9-9-9		その他								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
1		国民健康保険	医療機関を受診した場合の保険給付や健康診査等、市民が必要な医療保険サービスを享受できるようにする。	〔対象者〕 国民健康保険被保険者 〔提供内容〕 ・療養の給付 ・特定健康診査・特定保健指導 ・保険料の賦課徴収 ・資格の得喪処理等の実施	ヒト	職員127.48人 (正規73.53人、 会計年度任用53.95人)	783	82,522	被保険者数:年度平均194,368人 療養給付:3,133,637件 特定健康診査等:53,195人 保険料徴収率:79.2% 現年分:92.3% 滞納繰越分:20.0% (令和元年度)	【現状】 国民健康保険制度により、加入者が病気や怪我をした際に、安心して医療を受けることができる。 退職者や無職者を含む、被用者保険に加入していない方を対象としているため、すべての国民の安全・安心な暮らしを支える国民皆保険制度の最後の砦としての役割を果たしている。 持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度に国民健康保険事業の広域化が始まり、それに併せて公費拡充が実施されたこと等により、平成30年度からは行政コスト、一般財源ともに減額となり、収支不足の一般会計繰入金も不要となった。 【課題】 1人当たりの医療費は医療の高度化などにより、今後も増え続ける見込みであることから、市としては今後も継続して歳入確保と歳出抑制の取り組みが必要である。	⑧ その他	アクションプランに基づく財政健全化の推進	健康保険課 (健康支援課) (健康推進課)
					モノ	—	0	<参考> 前年度決算額			② 課題抑制	アクションプランに基づく医療費適正化の推進	
					カネ	歳出予算額 81,739百万円 (うち一般財源2,561百万円) 【主なもの】 保険給付費 56,634百万円 納付金 23,131百万円 特定健診・特定保健指導委託料 704百万円	81,739	歳出決算額82,173百万円 (うち一般財源 2,558百万円)			⑥ ICT活用	特定健康診査及び健康診査の「あなたにお知らせサービス」の活用	